

校(地)区社協のすすめる

福祉上救援体制

づくりの



手引き・事例集



ふれあいネットワーク



社会福祉法人

北九州市社会福祉協議会

はじめに

近年、全国各地を様々な自然災害が発生し、自力での移動が困難であったり、情報が得にくい人々を中心に被害が出ています。

社会福祉協議会が基本理念「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」に基づき進める「福祉救援体制づくり」の目的は、災害が発生した時も平常時と同様に、全ての人々の安全が守られ、支え合えるまちを目指すものです。そのためには、日頃の活動に根ざした幅広い住民の参画が必要となります。

その意味からも、この福祉救援体制づくりの取り組みが、地域の互助のしくみを強化していくことにもつながると言えます。

この校（地）区社協を中心とした、地域の関係機関・団体との協働で進める福祉救援体制づくりは、ふれあいネットワーク活動の機能を活かし、地域の社会資源を有効に活用した地域住民主体の「災害時にも安心・安全なまちづくり」を進めるものです。

福祉救援体制づくり



● みんなで知ろう!学ぼう!災害の基礎知識

災害による被害を最小限に抑える「減災」は、地域住民一人ひとりの理解と備えが欠かせません。住民一人ひとりが災害についての正しい知識と減災のための取り組みや役割分担を共有していく学びの場をつくる活動です。

● 顔の見える関係づくりで減災をすすめよう!

全国の被災地での経験から、災害時にいち早く支援が必要な人を見つけ、手助けしてくれるのは他ならぬ近隣住民同士であることが明らかになっています。

しかし、普段見守り活動の対象になっていない人の中には、障害のある人や、家族と同居しているが昼間高齢者のみの世帯など、災害時には特に配慮が必要な人もいます。

自分たちの地域の要支援者や関係団体等との連携状況の把握・点検を進めていく活動です。

● 日ごろの地域の活動に「ふくし」をプラス!

災害時には、自分の身は自分で守るのが基本ですが、地域には災害時に自分の力だけでは安全を守ることが困難な、特に支援が必要な人がいます。自主的に避難所まで行くことができず孤立してしまう人や障害のある人、避難所などで特に配慮が必要な人も…。災害時にも配慮ができるように、地域の防災訓練など日頃の活動に、社協らしい福祉の視点をプラスすることで、地域の減災力を充実させていく活動です。

1 ふれあいネットワーク活動と福祉救援体制づくり

私たちのまちには、いろいろな人たちが住んでいます。

お年寄りや障害のある人、子どもたちなど、地域みんなが元気に安心して生活していくためには、本人・家族の努力や公的サービスだけでは難しいこともあります。

そこで、地域のボランティア活動や助け合いの活動などを進めたり、また、新たに生み出し、概ね小学校区を基本単位に、地域に支え合いのしくみをつくっていく活動を小地域福祉活動といいます。

本市では、地域のいろいろな団体や住民一人ひとりが、地域の福祉課題解決のために、155校(地)区社会福祉協議会が組織され、災害時にも安心・安全な支え合いのまちづくりに取り組んでいます。

小地域福祉活動の基盤となる「ふれあいネットワーク活動」では、基本となる3つのしくみづくりを進めることで、校(地)区社会福祉協議会の基盤強化を図っています。

見守り

福祉協力員が、民生委員・児童委員等と協力し、支援が必要な世帯を見守ります。

助け合い

見守りで発見した日常生活上の問題のうち、臨時的なものなど、地域住民で対応できる範囲で手助けします。

話し合い

活動を進める中で出てきた問題点などについて、関係機関・団体と一緒に話し合い、解決方法や役割分担を検討します。



2 地域のつながりを強め、顔の見える関係に！

災害時に向けては、平常時からの住民同士のつながりがより重要となります。ふれあいネットワーク活動の3つのしくみを活かし、地域の支援が必要な世帯の状況や生活上のニーズを平常時より把握し、災害時にもスムーズに対応することが大切になるのです。

地域の状況を一番よく知っているのはそこに暮らす住民であり、災害時に助け合いのしくみを機能させるため、日頃の見守り・助け合い活動を充実させましょう。

地域にどんな人たちが住んでいるかを「知る」



普段の活動の中でお互い「顔の見える関係」へ



住民・地域団体の協働による組織づくり

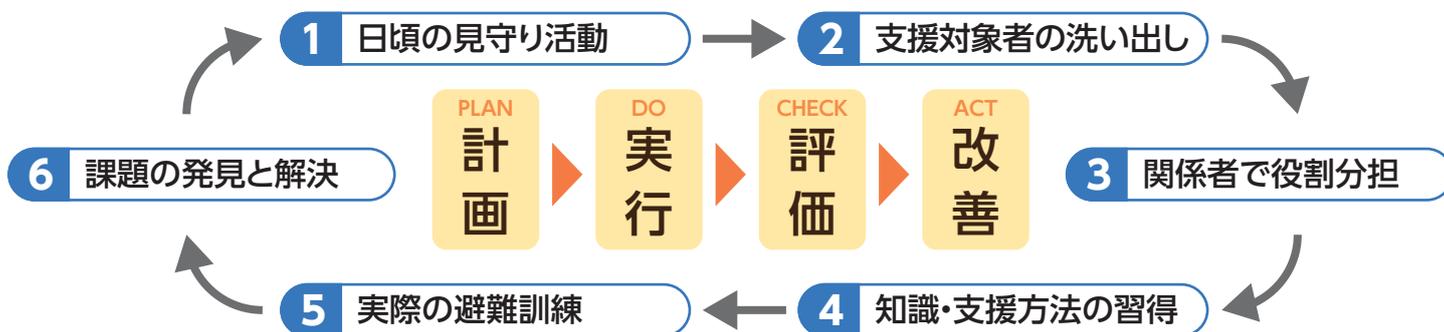


災害・防災をキーワードとした協働の促進

民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア、学生など



3 校(地)区で進める福祉救援体制づくりの流れ



みんなで創る福祉救援体制

地域の概要 浜町地区は洞海湾と響灘に囲まれ、かつては若松区の玄関口の商業地域としてにぎわいましたが、高齢化率は37.1%と比較的高い地域となり、災害時に支援の必要と思われる人の多い地域です。

取り組みの特徴 浜町の取り組みの特徴は、ふれあいネットワーク活動の見守り、助け合い活動を進める中で、福祉救援体制づくりの活動を、計画・調査、学習・演習活動、評価・検討といったステップで繰り返し実践していることです。また、その実践は小地域福祉活動計画に基づいたもので、地域活動者や関係団体等との連携強化や、地域の福祉課題の解決にもつながっています。

実際の取り組みでは、日頃の見守りの対象者以外にも、災害時に支援を必要とする人がいないか全世帯を対象に訪問調査を行い、支援が必要な人がいれば福祉協力員、民生委員・児童委員、自治会婦人部が協力して支援担当者を決めました。

次に、支援が必要な人を手助けするための知識を習得するため、消防署の協力で図上訓練(DIG)や避難所体験訓練(HUG)の研修を行いました。研修には障害のある人も参加し、実際の災害時を想定した生きた訓練となりました。

さらに、研修の成果を活かし自治会2年に一回、隔年で区役所と連携した総合避難訓練を継続的に実施し、福祉救援体制づくりの取り組みが有効に機能しているか、実践訓練を兼ねた点検を行っています。

今後の取り組み 地域では取り組みを通して住民の防災意識が高まり、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」という目標が定まりました。関係団体や活動者間でも連携が活発になり、連絡調整会議等でも地域の福祉課題が積極的に報告・検討されるようになりました。

今後は、それぞれの取り組みの評価をしっかりと行い、そこから見えてきた課題に対しても、住民福祉講演会や地域の関係団体と協力した訓練の実施など、継続的に福祉救援体制づくりに取り組んでいきます。



災い備えて福となす

地域の概要 歴史ある建造物と昔ながらの路地裏が残り、観光地としても人気の門司港駅周辺のエリアです。利便性のよさから高層マンションも増えていますが、大変な被害を出した「昭和28年北九州大水害」の記憶を忘れず、災害に視点をおいた地域の体制づくりに取り組む地域です。

取り組みの特徴 多くの住民へ呼びかけ、校区のこれまでの歴史を写真で振り返るとともに、現状の把握と今後の活動の展望や課題について話し合いました。当時の様子を知る人は、懐かしい思い出と併せ水害の怖さなど記憶に残る大切な話をみんなに伝えていました。

次に、地図を使った災害時図上訓練では、近隣圏域毎に、日ごろの見守り対象者も含めた災害時の要援護者を再確認し、大雨時の情報収集や避難方法等について話し合いました。

また、実際に地図を持って慣れ親しんだまちを専門家と歩き、日ごろ気づかなかった危険箇所を把握しながら、どのくらい浸水するか、どのルートで行けば安全に要援護者が移動できるかなど減災のポイントを学びました。

今後の取り組み 近隣とのコミュニティや日常的な助け合いの必要性など、地域福祉活動に対する理解をさらに深め、災害を切り口とした福祉の風土を校区全体に広げていけるよう取り組んでいきます。



地域総合防災・炊出訓練

地域の概要 小倉北区の中心部に近く、戸建て住宅や集合住宅の混在する米町校区では、平成26年度に消防署の総合防災訓練に関する研修を受講し、地域での訓練実施に向けての話し合いを進めている地域です。

取り組みの特徴 米町では、全体的な計画を進める一方で、町内会単位での要援護者を含む名簿の作成と、町内会防災計画書、防災連絡網を作成し、自治連合会、行政や区社協・町内会・老人会・婦人会・地域の障害福祉施設・商店等と連携して実施しました。

訓練では、「台風が接近し、避難指示が出た」という想定で、会長の指揮のもと33町内会と福祉施設関係者を含む158人が参加し、災害時要援護者の避難訓練を含めた訓練を行いました。同時に、婦人会による炊き出し訓練も行われました。

100点満点を目指すことが目的ではなく、できる範囲で取り組みを行い、地域防災意識の向上と共有に役立てたいとの狙いで、関係団体が連携して取り組みました。

今後の取り組み 米町社協だよりに掲載した訓練開催の記事を見て、地元の障害福祉施設からの訓練への参加申し出もあり、地域がつながり、一体感を持って実施する一大訓練となりました。

まずは、やってみて、振り返り、検討・改善、実践後の課題を共有を継続して行い、今後も継続して、地域力の醸成につなげていきます。



町内ごとのきめ細かい体制づくり

地域の概要 JRとモノレールが通り、小倉北区・南区にまたがる城野校区は、予定避難場所を中心に居住地が広がるという理想的な立地ですが、紫川に接し、集中豪雨、ダムの放流等の条件が重なった場合、地域の三分の一が水没する恐れがある地域でもあります。

取り組みの特徴 日ごろの活動を通じて、多数の住民が水害に対する不安を感じていることがわかり、平成19年度、“災害時福祉救援体制づくり”のための委員会を立ち上げ、課題の把握などの協議を重ねてきました。

その結果、自力で避難が出来ない災害時要援護者を予め把握しておけば、災害時に迅速に安否確認を行い、適切な処置がとれることがわかりました。

校区内の2,600世帯に“災害時の安否確認票”を配付し、地域で安否確認の個人情報共有することへの同意・提出を求めたところ、549世帯より回答があり、『要支援者名簿運用規程』の作成及び一括管理をしています。

この取り組みにより区役所・自衛隊・消防・警察と地域住民が一体となり、平成20年度には、城野小学校で、“防災訓練”を実施し、地域住民の関心を高めることが出来ました。

今後の取り組み 現在は、避難時の保存食などの確保及び要援護者名簿の見直しを適時実施しており、また、当初は避難場所の対象外であった県立高校2校の避難場所指定にもつながるなど、これまでの成果を活かした安全・安心なまちづくりにこれからも取り組んでいきます。



地域の防災と見守り・助け合いのまちづくり

地域の概要 八幡東区の皿倉山のふもとに位置し、斜面に住宅地が広がる尾倉第一地区は、福祉協力員、町会員、民生委員などの参加のもと、年間を通じ夜間パトロールを実施し、危険個所の点検や見守りと防犯防災意識の醸成を図っています。

取り組みの特徴 皿倉山麓沿いの地域の一部が土砂災害特別警戒区域に指定され、住民の方々に災害の危険性、避難所への避難など事前に学習しようとの機運が高まり、地区社協では防災の専門家を招いての講演会、夜間パトロールを実施しました。また、昭和28年の北九州大水害を経験した方の「土砂災害から自分の命は自分で守る。向こう三軒両隣でお互い助け合い、町内から一人の犠牲者も出さない。」との呼びかけで懇談会も開催されました。

当該地域の高齢者の参加と警戒区域外の方にも土砂災害の危険性を身近に感じていただくことが課題であったので、日中での講演会等の開催と現地巡回を試みたところ大勢の参加が得られました。

まず、消防署員の指導でDIG(災害図上訓練)を行い、地図を囲み危険箇所や気になる箇所を探し出し、自宅からの避難経路や場所の確認・避難の方法、災害情報の把握などを話し合いました。訓練後は警戒区域に足を運び、急な階段や坂道を使って高齢者が避難しなければならない現状を点検しました。

今後の取り組み 点検では、「地区社協のエリアにこういう危険箇所があることがわかった。避難路を一つだけ考えていても駄目なことがわかった。」との感想が寄せられています。地域では、今後もこれらの地域の声を活かした近隣住民同士がお互いに支え合うまちづくりに向けた取り組みを進めることにしています。



役割分担・協働で安心なまちづくり

地域の概要 陣原地区は、国道3号線とJR鹿児島本線に挟まれた横に長い地域で、24町会で構成されています。自治区会と社協の活動が一体的に行われ、地域活動にまとまりのある組織となっています。「孤独死を無くそう」など地域全体の共通の目標を定めて、様々な団体が同じ目標に向かって活動していることも特徴です。

取り組みの特徴 市民防災会を中心とした活動で、毎月の定例会での情報提供を基本に、毎年2月に「中規模避難訓練」(5年に一度は大規模実施)を開催しています。

町内会ごとに公園や広場などを集合場所に決めて集まり、そこから想定災害にあわせた安全なコースを選定し、全員が波戸場公園に集合します。避難訓練の後は、3グループに分かれ、八幡西消防署員が実施する様々な訓練を順番に体験して、訓練をとおして地域の輪が広がります。最後は炊出し訓練として、婦人部、老人会等が腕を振るって、豚汁を作って振る舞います。日頃顔を合わせない人たちが共同で訓練をすることにより、コミュニケーションの醸成にも役立っています。陣原地区では、日頃のふれあいネットワーク活動の中での取り組みが災害にも強い支え合いのまちづくりに活かされています。地域での災害図上訓練や車いすの取り扱い講習に参加したり、サロン活動や見守り活動で福祉協力員、老人会のニーズ対応者が継続的に住民への意識づけに取り組んでいます。また、様々な情報が各種団体の会議で伝達されることで情報が地域全体で共有化されているのです。

今後の取り組み 老人ホーム等の社会福祉施設の訓練にも地域の人が参加して、お互いに施設の避難経路を把握したり、地域の美化活動などの地域活動にも一緒に参加してもらうことで、地域の福祉力をともに向上させていきます。



防災と福祉マップで支えるあんしんのまち

地域の概要 平地に整備された道路や交通、公共施設、買い物などが充実している生活の便のよい南沢見地区では、年1回、市民防災会との共同で防災訓練を開催している地域です。

取り組みの特徴 119番通報の手順や水消火訓練、煙に対する訓練、地震体験、避難者誘導など様々な訓練を実施します。年によっては、車いすの避難誘導訓練やAEDの使い方など勉強しています。毎年訓練を体験することで、福祉協力員も自信を持って対応できるようになりました。

また、消防署員による研修を実施し、防災の現状について講義をいただき、関係者の防災の知識を深めています。

特徴的な活動は、防災マップと福祉マップの作成です。毎年更新するこのマップは、地区ごとに5班に分かれて、要援護者や危険箇所の確認を行い、福祉マップには、65歳以上の高齢者を対象に、①一人暮らし、②高齢者のみ、③家族と同居の3種類に色分けしてマップに落とし込みます。

また、防災マップには要援護者の場所の他に、危険箇所や避難所・一時避難場所、福祉協力員や民生委員の場所をマップに示し、福祉協力員同士で情報交換を行うことで、新たな要援護者がどこにいるか、避難誘導のルートはどうなっているかを共有しています。

今後の取り組み 地域では情報を共有することで、日頃の見守り・助け合い活動から防災まで、それぞれが安心して取り組める体制づくりに取り組みます。冬季の見守りを兼ねた夜間パトロールなど、今後もさまざまな活動を充実させていきます。





『みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり』



平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災、平成28年熊本地震等、大規模な災害が発生し、大きな被害がもたらされました。これを契機にボランティア活動の重要性が広く認識されることとなりました。

本市社会福祉協議会においても、災害ボランティアセンターの設置・運営のノウハウを蓄積し、災害ボランティアの養成等、災害時に向けた準備に取り組んでいるところです。

しかしながら、実際の災害時に必要となってくるのが、地域に生活する高齢者、障害者、子どもたちなど、災害時に支援を必要とする方々を把握し、どう支えていくか日頃から検討していくことが重要となっています。

地域での支援が円滑、効果的に行われるためには、地域と行政等関係機関・団体との連携はもちろん、校(地)区社協の見守り活動を基盤とした平常時からの取り組みが最も大切です。

このことから、本市では校(地)区社会福祉協議会を中心に「福祉救援体制づくり」の実践活動を進めており、今後、この取り組みが全市域に広がることを期待し、手引き・事例集を作成しました。

お近くの社会福祉協議会はこちらです。



ふれあいネットワーク



●社会福祉法人 門司区社会福祉協議会

〒801-8510 北九州市門司区清滝1-1-1 門司区役所内
TEL 093-331-3688 FAX 093-331-5994

●社会福祉法人 小倉北区社会福祉協議会

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所内
TEL 093-571-5452 FAX 093-571-9553

●社会福祉法人 小倉南区社会福祉協議会

〒802-8510 北九州市小倉南区若園5-1-2 小倉南区役所内
TEL 093-951-5388 FAX 093-951-5391

●社会福祉法人 若松区社会福祉協議会

〒808-8510 北九州市若松区浜町1-1-1 若松区役所内
TEL 093-761-3422 FAX 093-761-3660

●社会福祉法人 八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央1-1-1 八幡東区役所内
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

●社会福祉法人 八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ6階
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

●社会福祉法人 戸畑区社会福祉協議会

〒804-8510 北九州市戸畑区千防1-1-1 戸畑区役所内
TEL 093-871-3259 FAX 093-881-8557

●社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた内

(代 表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-873-1296 FAX 093-873-1351
(ホームページ) <http://www.kitaq-shakyo.or.jp>